

第2節 中山間地域の農業の活性化

中山間地域は、不利な営農条件下にありますが、地域資源を活かすことで地域ならではの収益力のある農業を実現できる可能性を有しています。以下では、中山間地域における農業の現状、各地に広がる収益力のある農業の事例、中山間地域の取組を後押しする中山間地農業ルネッサンス事業や中山間地域所得向上支援対策について記述します。

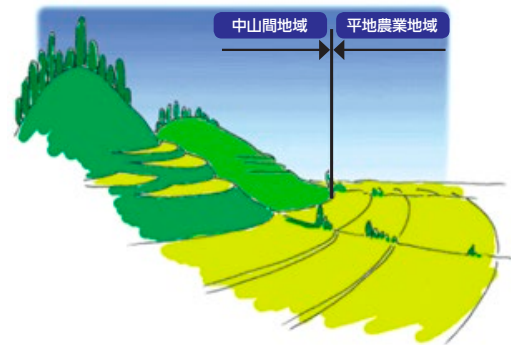
(地域資源を「宝」として活用することで、収益力のある農業を実現できる可能性)

中山間地域とは山間地及びその周辺の地域を指す概念であり、総土地面積の7割を占め、人口の1割が居住しています。中山間地域における農地面積と農業産出額は、ともに全国の4割を占めています(図表3-2-1)。

中山間地域で営まれる農業は、食料生産と多面的機能の維持・発揮の両面で重要な役割を担っていますが、傾斜地を多く抱え、ほ場の大区画化や大型農業機械の導入、農地の集積・集約化¹が容易ではなく、平地に比べ営農条件面において不利な状況にあります(図表3-2-2)。また、野生鳥獣の生息地となる山林と農地が隣接することから平地に比べて農作物の鳥獣被害を受けやすく、過疎や高齢化の進行による担い手不足もあいまって、荒廃農地が発生しやすい環境にあります。

一方で、中山間地域は、地理的条件、気候、都市からの距離等が大きく異なり、栽培されている作物等を始めとする営農の姿に多様性があります。加えて、中山間地域では、インバウンドや都市住民を惹き付ける田園風景や古民家等が保存・継承されるとともに、清らかな水や冷涼な気候の下で良食味の米や伝統野菜等が栽培され、また、鳥獣を捕獲・処理することでジビエという資源も得られます。中山間地域は、バラエティに富んだ地域資源を「宝」としてそれぞれの地域が活用することにより、経営規模の拡大だけに頼らない収益力のある農業を実現できる可能性を秘めています。

また、山村振興法や過疎地域自立促進特



中山間地域のイメージ

図表3-2-1 中山間地域の主要指標

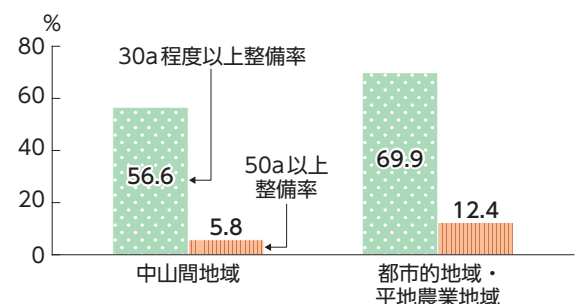
(単位：万人、千ha、億円、%)

	全国	中山間地域	割合
総土地面積	37,185	27,307	73.4
人口	12,709	1,422	11.2
農地面積	4,496	1,824	40.6
農業産出額	88,631	35,747	40.3

資料：総務省「平成27年国勢調査」、農林水産省「2015年農林業センサス」、「平成27年耕地及び作付面積統計」、「平成27年生産農業所得統計」

- 注：1) 農業地域類型区分は、平成25(2013)年3月改訂のものによる。
2) 中山間地域の各種数値は、上記の資料を基に農林水産省で推計

図表3-2-2 中山間地域の田の整備率(平成28(2016)年)



資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」、「農業基盤情報基礎調査」

- 注：1) 区画が30a程度以上で整形済みの田面積の割合
2) 農業地域類型区分は、平成25(2013)年3月改訂のものによる。
3) 整備率は、上記の資料を基に農林水産省で推計

1 用語の解説3(1)を参照

別措置法等、地域振興立法に位置付けられる地域に中山間地域の多くが位置しています。このような条件不利地域についても、それぞれの地域の状況に合わせて特色ある地域資源を活かせるような支援をしていく必要があります。例えば、より地理的条件が厳しい山村においては、薪炭・山菜等の加工・販売、観光資源としての森林空間の活用等を通じて、地域の収益力を向上できる可能性を秘めています。

(各地の優良事例の発信と取組への支援を通じた横展開が重要)

近年、中山間地域において、生産基盤や施設整備を契機に、地域の特色に合った作物の導入・拡大やブランド化等を図る取組が進められています。また、豊かな自然、伝統的な農法、多様な生物との共存等を付加価値とする特別な農産物を販売したり、旅行者の訪問・滞在につながる魅力ある体験や宿泊・食事サービスを提供する取組も見られます。

例えば、地域を広域的にカバーする集落営農の法人化や中山間地域等直接支払の集落協定等の一本化に取り組むとともに、農産物の加工直売、都市との交流に取り組む広島県東広島市の小田集落や、災害ボランティアの受け入れを契機とした都市との交流やブランド米の直販等を移住・定住に結びつけている新潟県十日町市の池谷・入山集落のように、地域の様々な状況に応じた取組が行われています。

それぞれの地域の「宝」を活用して、中山間地域の活性化を図るためには、様々な事業を活用した各地の優良事例を発掘・分析し、これらを分かりやすく発信するとともに、地域のチャレンジを支援して横展開を図っていくことが重要です。

事例

集落の体制を整備し、都市住民との交流や6次産業化を展開 (福島県)

福島県猪苗代町の見沼集落では、米やそば等の農作業受託組織を法人化し、農事組合法人結乃村農楽団として体制を整備して、都市住民との交流活動や農家レストランの運営といった6次産業化を展開し、地域における所得の向上を実現しています。

都市住民との交流活動では、東京都や神奈川県等の自治会組織等との相互交流や水田のオーナー制度が実施され、田植、稲刈り、アスパラガスの収穫、そば打ち等の体験に多くの都市住民が同集落を訪れており、平成29(2017)年度の体験参加者数は延べ320人となりました。

農家レストランでは、常時2人が雇用され、地元食材を使った郷土料理等の提供のほか、そばの直売も行われています。結乃村農楽団が生産に関わる猪苗代町のブランド米「いなわしろ天のつぶ」は、国内で1kg当たり600円程度と高値で販売されているほか、地元の農業協同組合の協力を得てドバイやカタール等の中東や香港向けに輸出も行われています。



アスパラガスの収穫体験の様子

(チャレンジを支援する中山間地農業ルネサンス事業と中山間地域所得向上支援対策)

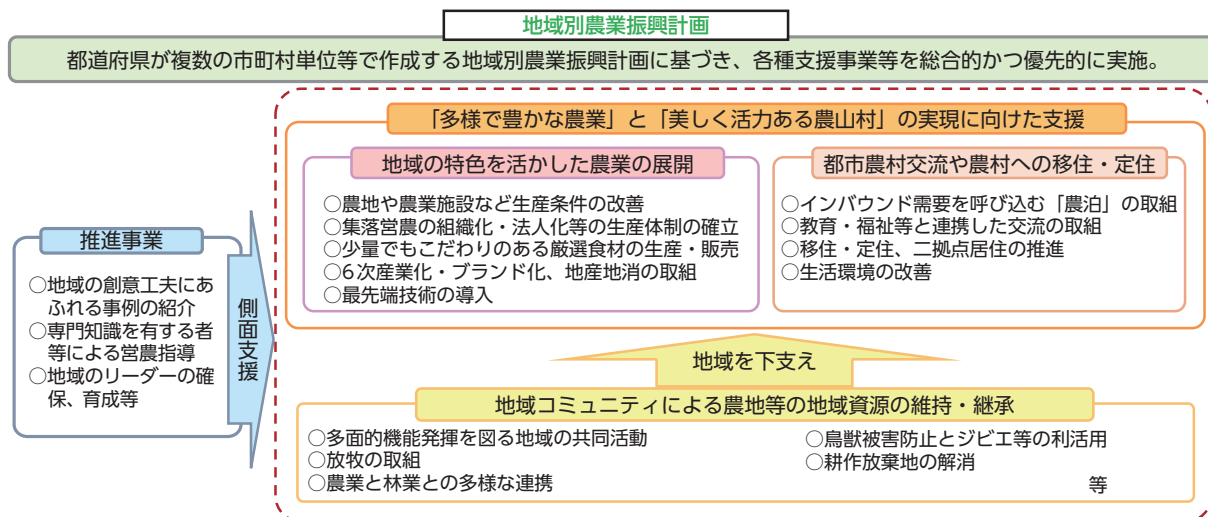
農林水産省では、中山間地域を含む地域振興立法の指定を受けた地域に対しては、中山間地域等直接支払による超急傾斜農地への加算を含めた支援により、営農条件の不利の補

正を行っていますが、収益力のある農業の実現に向けては、地方公共団体による地域の将来ビジョンづくりとともに、女性や高齢者を含む意欲ある農業者による従来の方法を超えた新たな取組へのチャレンジが重要となっています。

このため、平成29（2017）年度から、中山間地農業ルネッサンス事業により、意欲ある農業者の新たな取組に対し、各種事業での優先枠の設定や面積要件の緩和等の優遇措置により、総合的な支援を行っています（**図表3-2-3**）。青森県の津軽半島では、たまねぎの導入・拡大により収益力の向上を目指すなど、同事業を活用した取組が各地に広がっています。

また、平成29（2017）年度補正予算では、中山間地農業ルネッサンス事業の計画策定地域を対象に、マーケティングの専門家等の参画を得て所得向上計画を策定し、水田の畑地化等の基盤整備や、生産・販売のための施設整備等を総合的に支援する中山間地域所得向上支援対策が措置されました。同対策により、約200地区で所得向上計画が策定され、農産物の品質や付加価値の向上に向けた基盤整備や施設整備等が実施されています。

図表3-2-3 中山間地農業ルネッサンス事業（模式図）



資料：農林水産省作成